

平成27年第1回 北空知圏学校給食組合議会臨時会会議録

第1回臨時会会議録目次

第1日目（平成27年7月27日）

・開議宣告		4
・日程第1	仮議席の指定	4
・日程第2	選挙第1号 北空知圏学校給食組合議会議長の選挙について	4
・日程第3	議席の指定	5
・日程第4	選挙第2号 北空知圏学校給食組合議会副議長の選挙について	5
・日程第5	会議録署名議員の指定	6
・日程第6	諸般の報告	6
・日程第7	会期の決定	6
・日程第8	議案第6号 北空知圏学校給食組合公告式条例の一部を改正する条例について	6
・日程第9	議案第7号 北空知圏学校給食組合監査委員の選任について	7
・日程第10	議案第8号 北空知圏学校給食組合公平委員の選任について	7
・日程第11	議案第9号 北海道町村議員公務災害補償等組合理約の一部を変更する規約について	8
・日程第12	議案第10号 北海道市町村総合事務組合理約の一部を変更する規約について	8
・閉会宣告		9

1. 召集月日 平成27年7月27日
2. 召集場所 深川消防総合庁舎 第1会議室
3. 出席議員 8名
 - 1番 鶴岡 恵司 君
 - 2番 辻本 智 君
 - 3番 水上 真由美 君
 - 4番 田中 昌幸 君
 - 5番 宮崎 博 君
 - 6番 本村 修二 君
 - 7番 藤井 雅仁 君
 - 8番 久保 元宏 君
4. 欠席議員 0名
5. 北空知圏学校給食組合議会の本会議に説明のため出席するものは、次のとおりである。
 - 組 合 長 山 下 貴 史 君
 - 監 査 委 員 五 十 嵐 力 君
 - 教 育 長 平 山 泰 樹 君
6. 組合長の委任を受けて、説明のために出席するものは、次のとおりである。
 - 副 組 合 長 寺 崎 一 郎 君
 - 副 組 合 長 神 薮 武 君
 - 副 組 合 長 佐 野 豊 君
 - 副 組 合 長 金 平 嘉 則 君
 - 監 査 事 務 局 長 金 内 信 好 君
 - 事 務 局 長 長 谷 川 孝 康 君
 - 事 務 局 副 主 幹 松 野 博 満 君
7. 本会議の事務に従事するものは、次のとおりである。
 - 書 記 長 吉 田 健 一 君
 - 書 記 鎌 田 秀 章 君
 - 書 記 道 下 佳 織 君
8. 議件 別紙のとおり
9. 議事 開会開議宣言 午後2時55分

事務局長	<p>皆様、大変ご多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の組合議会臨時会の開会に先立ちまして、私、学校給食組合事務局長をしております 長谷川と申しますが、若干お時間をいただきましてご説明申し上げます。</p> <p>今臨時会は、組合選出議員の改選により、議長・副議長ともに欠けております。地方自治法第107条の規定により、議長の職務を行う者がいないときは、年長議員が臨時議長の職務を行うと定められおりますことから、宮崎議員、どうぞ議長席にお越しく下さいようお願い申し上げます。</p>
宮崎臨時議長	<p>ただ今ご紹介をいただきました宮崎でございます。</p> <p>本日、召集されました初議会に当たりまして、地方自治法第107条の規定により、せん越ながら年長の故を持ちまして、臨時議長の職務を行いますのでどうかよろしく願いいたします。不慣れではございますが、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>お諮りします。初対面の方もあるかと思っておりますので、それぞれ自己紹介を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、ただ今から自席にて簡単な自己紹介をよろしく願いしたいと思います。それでは、鶴岡議員からお願いいたします。</p>
鶴岡議員	<p>深川市議会の鶴岡恵司です、よろしくお願い致します。</p>
辻本議員	<p>同じく深川市議会の辻本智です、よろしくお願い致します。</p>
水上議員	<p>同じく深川市議会の水上真由美です、よろしくお願い致します。</p>
田中議員	<p>同じく深川市議会の田中昌幸です、よろしくお願い致します。</p>
本村議員	<p>秩父別町議会の本村脩二です、よろしくお願い致します。</p>
藤井議員	<p>北竜町議会の藤井雅仁です、よろしくお願い致します。</p>
久保議員	<p>沼田町議会の久保元宏です、よろしくお願い致します。</p>
宮崎臨時議長	<p>開会に先立ちまして、組合長でございます、山下市長からご挨拶をいただきたいと思っております。山下市長。</p>
山下組合長	<p>北空知圏学校給食組合の組合長をさせて頂いております深川市長の山下貴史ですどうぞよろしくお願いいたします。本臨時会開催にあたりまして、一言挨拶申し上げます。</p> <p>一部構成市町におかれまして、本年執行された市町議会議員選挙で当選さ</p>

	<p>れ、北空知圏学校給食組合議会議員にお迎えいたしますことを、心からお祝い申し上げます。</p> <p>北空知圏学校給食組合は、平成25年に学校給食事業の共同処理を目的に北空知1市4町によって設立され、昨年6月から新施設の建設を進め本年2月に完成をしたところであります。4月6日から学校給食の提供を開始し、毎日2200食の学校給食を調理しております。</p> <p>今後は、安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供と効率的な運営が図られますよう、鋭意努力をしてみたい所存でございます。</p> <p>議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導をいただきますようお願い申し上げます。</p>
宮崎臨時議長	<p>以上で挨拶を終わります。</p> <p>次に本日出席しております説明員の紹介をお願いします。</p>
寺崎副組合長	妹背牛町の寺崎です、よろしくお願いいたします。
神藪副組合長	秩父別町の神藪です、よろしくどうぞお願いいたします。
佐野副組合長	北竜町の佐野です、よろしくお願いいたします。
金平副組合長	沼田町の金平です、よろしくお願いいたします。
平山教育長	北空知圏学校給食組合の教育長しております平山です。どうぞよろしくお願いいたします。
五十嵐監査委員	監査委員の五十嵐です。どうぞよろしくお願いいたします。
金内監査事務局長	監査事務局長の金内ですよろしくお願いいたします。
吉田書記長	議会の書記長をしています。吉田と申します。よろしくお願いいたします。
松野副主幹	副主幹の松野と申します。よろしくお願いいたします。
鎌田書記	書記の鎌田です。よろしくお願いいたします。
道下書記	書記の道下です。よろしくお願いいたします。
宮崎臨時議長	ただいまより、本日をもって招集されました平成27年第1回北空知圏学校給食組合議会臨時会を開会します。

	<p>ただいまの出席議員は8名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、平成27年第1回北空知圏学校給食組合議会臨時会は、成立いたしました。よって、これより本日の議会を開きます。</p> <p>日程第1 「仮議席の指定」を議題といたします。 仮議席につきましては、ただいま、ご着席の議席と決定いたしました。これに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) ご異議なしと認めます。よって仮議席につきましては、ただ今ご着席の議席と決定いたしました。</p> <p>日程第2 選挙第1号「北空知圏学校給食組合議会議長の選挙について」を議題といたします。事務局から、説明を頂きます。</p>
吉田書記長	はい議長。
宮崎臨時議長	吉田書記長。
吉田書記長	ただいま、上程されました選挙第1号の議案をお開き願いたいと思います。議案提出者として印刷してございます、北空知圏学校給食組合議会臨時議長の次に、宮崎博と加筆、お願いいたします。以上でございます。
宮崎臨時議長	<p>お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名選挙にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。</p> <p>お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。北空知圏学校給食組合議会議長に、鶴岡恵司議員を指名いたします。</p> <p>お諮りいたします。議長において指名いたしました、鶴岡恵司議員を北空知圏学校給食組合議会議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました、鶴岡恵司議員が北空知圏学校給食組合議会議長に当選されました。</p> <p>ただいま、議長に当選されました鶴岡恵司議員が議場におられますので、本席より当選の告知をいたします。鶴岡恵司議員の議長当選承諾のご挨拶を</p>

鶴岡議長	<p>お願いいたします。</p> <p>ご苦労様でございます。鶴岡恵司でございます。一言ご挨拶を申し上げます。このたび、皆様のご推挙をいただきまして、北空知圏学校給食組合議会議長の重責を負うことになりました。微力ではありますが、円滑なる議会運営と、北空知における学校給食事業の伸展のため努力してまいりたいと思っております。また議員各位、組合長をはじめとする理事者の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げまして、一言ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、引き続き会議を進めます。</p> <p>日程第3</p> <p>「議席の指定」を行います。議席は、北空知圏学校給食組合議会規則第3条第1項の規定によって、ただ今の着席のとおり指定いたします。</p> <p>日程第4</p> <p>「選挙第2号北空知圏学校給食組合議会副議長の選挙について」を議題といたします。事務局から議案についてご説明がございます。</p>
吉田書記長	はい議長。
鶴岡議長	吉田書記長
吉田書記長	<p>ただいま、上程されました選挙第2号の議案をお開き願います。議案提出者として印刷しております北空知圏学校給食組合議会議長の次に、鶴岡恵司とご加筆、お願いします。以上です。</p>
鶴岡議長	<p>お諮りします。ただいま議題としました副議長選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。</p> <p>お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、指名することに決定いたしました。</p> <p>それでは、北空知圏学校給食組合議会副議長に久保元宏議員を指名します。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、北空知圏学校給食組合議会副議長に久保元宏議員が当選されました。ただいま副議長に当選されました久保元宏議員が議場内におられますので、本席より当選の告知をいたします。久保議員、自席であいさつをお願いします。</p>
久保議員	<p>沼田町で2期目をしている久保でございます。先程から首長の先輩達とまた仲間の議員達の顔を見ますと、特に議員の方々は一人一人私の人生の中で</p>

	<p>色々なところでお世話になった方が、うまい具合に全員知っている方々がいらっしゃって驚いている次第でございます。子供達に美味しい給食を作って日本中の子供達が、日本で一番おいしいきたそランチに給食を食べに来たいので、是非転校したいと思えるようなきたそランチにしていきたいと思っておりますので、皆さんと一緒に研究努力をしたいと思えます。どうかよろしくお願いいたします。</p>
鶴岡議長	<p>日程第5 「会議録署名議員の指定」を行います。会議録署名人には、辻本議員と宮崎議員を指名します。 次に、日程第6「諸般の報告」を、書記長にさせます。</p>
吉田書記長	<p>はい、ご報告申し上げます。はじめに、本臨時議会に付議されます事件は、組合長から提出がありました議案5件であります。次に、本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。報告を終わります。</p>
鶴岡議長	<p>日程第7 会期の決定を議題とします。お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えますが、異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、よって会期は本日1日間に決定しました。 次に、日程第8 議案第6号「北空知圏学校給食組合公告式条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>はい議長。 議案第6号「北空知圏学校給食組合公告式条例の一部改正する条例について」提案理由を申し上げます。 本件は、地方自治法第16条第4項の規定に基づき、本組合の条例公布等に関して定める「北空知圏学校給食組合公告式条例」によりその公布については、深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の各庁舎の掲示板に掲示し、行ってまいりましたが、掲示場を1か所に統合することにより、公告式に係る事務の効率化を図るため、同条例の一部を改正しようとするものであります。以上、議案の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。</p>
鶴岡議長	<p>説明が終わりました。これより議案第6号について質疑に入ります。質疑ございますか。 (なしの声あり) 本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第6号を採決いたします。 本案については、原案とおりに決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)</p>

山下組合長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>次に、日程第9</p> <p>議案第7号「北空知圏学校給食組合監査委員の選任について」を議題とします。地方自治法第117条の除斥規定により、藤井議員の退場を求めます。</p> <p>(藤井議員退場)</p> <p>このまま会議を進めます。提案者の説明を求めます。山下組合長。</p> <p>はい議長。</p> <p>議案第7号「北空知圏学校給食組合監査委員の選任について」提案理由を申し上げます。</p> <p>北空知圏学校組合議員のうちから選出されている当組合監査委員の佐光勉氏が、本年三月三十日で任期満了となりました。その後任の委員として、藤井雅仁氏を選任いたしたく地方自治法第二百九十二条において準用する同法第百九十六条第一項の規定により本議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>なお、藤井雅仁氏の生年月日、住所については、記載のとおりであります。よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。</p>
鶴岡議長	<p>以上で、提案理由の説明は終わりました。</p> <p>本案について、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>本件は、討論の通告がありませんので、これにより議案第7号を採決いたします。</p> <p>本案については、原案とおりに同意することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>藤井議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。</p> <p>(藤井議員入場)</p> <p>次に、日程第10</p> <p>議案第8号「北空知圏学校給食組合公平委員の選任について」を議題といたします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>はい議長。</p> <p>議案第8号「北空知圏学校給食組合公平委員会委員の選任について」提案理由を申し上げます。</p> <p>北空知圏学校給食組合公平委員会委員の小橋厚子氏が、本年七月十五日をもって辞任されたことから、その後任の委員として、宮川央子氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものであります。</p> <p>宮川央子さんの生年月日及び住所につきましては、記載のとおりですが、同氏は、38年間の長きにわたり、教育者として小・中学校に勤務され平成23年3月に定年退職されて以降、これまで、深川市指定管理者候補</p>

鶴岡議長	<p>者選定委員会委員や深川市男女共同参画市民推進委員会委員平成26年7月からは、人権擁護委員を務められるなど、地域社会活動のご尽力されております。人格円満にして高潔、人事行政に見識を有し、公平委員として適任であると考えますので、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑を終わります。本件は、討論の通告がありませんので、これより、採決いたします。</p> <p>本件は、原案とおりに同意することに同意することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、議案第8号は原案とおりに同意することに決定いたしました。</p> <p>日程について、お諮りします。</p> <p>日程第11、議案第9号と日程第12、第10号は関連する議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、日程第11、議案第9号「北海道町村議員公務災害補償等組合同規約の一部を変更する規約について」日程第12、議案第10号「北海道市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約について」以上2件一括議題といたします。</p> <p>提案者の説明を求めます。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>はい議長。</p> <p>議案第9号「北海道 町村議会議員公務災害補償等組合 規約の一部を変更する規約」について 及び議案 第10号「北海道 市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約」についての2件について、一括してご説明申し上げます。</p> <p>本件は、北空知圏学校給食組合が加盟しております「北海道 町村議会議員公務災害補償等組合」及び「北海道 市町村総合事務組合」において、加盟団体の脱退・加入があり、そのことに伴いそれぞれの組合同規約の一部を変更するものでございます。当該規約の変更につきましては、地方自治法第286条の規定により、一部事務組合を構成する関係地方公共団体の協議により、これを定めることとされており、この協議につきましては、加盟地方公共団体の議会の議決を経なければならないとされておりますことから、本議会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>以上 ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますよう よろしくお願い申し上げます。</p>
鶴岡議長	<p>議案第9号と議案第10号、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>議案第9号について、質疑はありますか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑を終わります。本件は、討論の通告がありませんので、これより、採</p>

決いたします。

議案第9号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を変更する規約について」は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

よって、議案第9号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第10号について質疑はありませんか。

(なしの声あり)

本件は、討論の通告がありませんので、これより、採決いたします。

議案第10号「北海道市町村総合事務組合理約の一部を変更する規約について」は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

議案第10号は、原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は、すべて終了しましたので、平成27年第1回北空知圏学校給食組合理会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

北空知圏学校給食組合理会

臨時議長

議長

署名議員(2番)

署名議員(5番)